一般質問「町政に問う」

等マニュアル、これは地震も想定しており、これらに基づきまして入所者等の人命の安全確保を最優先に取り進めています。

山びこ学園長　災害、夜間想定、地震想定を含めて年４回の避難訓練を実施しています。グループホームも年２回の訓練を実施しています。

町立病院事務長　毎年、避難訓練等を実施し、ハザードマップなどによる避難所の確認、周知を実施しています。

再質問　災害が起きたとき犠牲者の多くは災害弱者と呼ばれる高齢者です。具体的に安否確認の態勢を伺いたい。

税務住民課長　災害時の安否確認は、災害時避難行動要支援者の名簿に従って税務住民部が中心となり、全職員等々の連携のもとに安否確認をすることになっています。

副町長　役場の職員については、日頃から町民の安全、安心を守るということで、災害対策本部設置の訓練、避難訓練等実施を行っています。

いずれにしても非常に危機的な災害が起こった場合に、役場だけで対応できる状況にはないと思っています。役場職員、消防、関係機関、地域の住民の方も含め、訓練を重ねながら対応したい。

再質問　高齢者の特に通院者、障がい者の方々の受入れ態勢ですが、医療収容施設の中でどの程度受入れが可能なのか。

町立病院事務長　被災者の医療救護など、医療部、救急医療班としての役割、医療機関としての本来の機能というのがあり、その本来の機能に支障がないよう配慮し、病院の施設に危険がないことを確認したうえで、受入れ可能で緊急に対応が必要な場合については、院内のスペース等を活用することも可能と考えています。

再質問　通院者の方にとって一般の避難所は非常に厳しい生活が余儀なくされている。受入れ態勢のあり方も検討の余地があるのではないか。

町長　ご指摘いただいたことを、もう一回しっかりと見つめ直す必要があると考えます。危機感をもって担っていきたいと考えます。

再質問　備蓄品は、職員がどの時点で避難所に配置するのか、本部長が判断されるのか、又は担当のトップが判断するのか。

町長　最終決断は私が本部長としてやることになります。それまでの情報収集は９つの部がそれぞれやっていただき、その状況の中で判断していくことになる。

再質問　地域防災計画の協力要請機関の中に下川町建設業協会が入っています。災害応急建設資機材、水防資機材の調達、配分、又は作業機械運行となっているが、道路の障害物の除去、それから危険水防区域に派遣要請を迅速に行うような協議はされているのか。

税務住民課長　下川建設業協会の中の所有で、バックホー、ブルドーザー等の重機車輌、ポンプ、発電機、ブルーシート等の資材機器は保有しています。具体的な内容については今、検討していません。今後、迅速な対応を含めて検討していきたいと考えます。

再質問　地域防災計画の中に、危険箇所で水防区域16か所、地滑り、がけ崩れ等危険箇所14か所、土石流危険渓流62か所と示されている。ほとんど管轄権が国、道にあるが、そこの区域については、当然、町から国、道に要請し協議していると理解していいのか。

税務住民課長　対応については、道庁を中心に連携を図りながら、必要に応じ計画を策定していくということです。

再質問　それでは、地域防災計画の中で14線川は計画実施となっているが、上流に４箇所の治山ダムがあり、公区長会議で何度か改善の要望があったと思うが。

森林総合産業推進課長　町内に設置されている治山ダム等は下川町が管理するものではなく、国及び道が管理しているものです。

その部分については管理上、問題はないという見識ですが、ただ危険等の可能性がある場合は対応するとの回答を得ています。

再質問　次に町有林に結構多くの残材が残されていますが、それを運び出してくるというのはコストの面でも大変と思う。林地残材を現場で集めて移動式作業機械で燃料チップ、又枝葉などは破砕パークにし、牛ふん尿と混ぜることで堆肥作りが可能になる、そのような対策も今後考慮するなど、無駄のない活用が必要ではないかと思うが。

森林総合産業推進課長　森林資源の有効利用については、積極的に取り組んでいきたいと考えます。今後、コスト面などを十分考慮しながら有効活用を図る努力をしていきたいと考えます。